

令和6年度福生市教育委員会教育方針

福生市教育委員会 教育長 石田 周

令和6年第1回市議会定例会に当たり、貴重なお時間を頂戴いたしまして、令和6年度 福生市教育委員会 教育方針を、申し述べさせていただきますことに、心から感謝申し上げます。令和6年度の教育方針を述べるに当たり、まずは令和5年度の状況を総括させていただきます。

【令和5年度の状況】

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まり4年目を迎える年でしたが、5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、季節性インフルエンザと同じ「5類」に分類され、大きな区切りを迎えました。法律に基づく外出自粛要請や、濃厚接触者の特定は廃止され、社会はポストコロナの局面となり、感染対策は非常時の対応から、平時の持続的な感染対応に戻りました。

市内全小中学校においても、以前の活気を取り戻した1年でした。マスク着用は児童・生徒や保護者の判断に委ねられるとともに、給食の黙食は終了し、グループで楽しく会食する様子が見られるとともに、全校集会や学習発表会等の学校行事が元の形に戻りました。人は、人と人との間で人となると申しますが、子どもたちは、他者とのかかわり合いの中で成長いたします。この明るい兆しを児童・生徒のより力強い成長へと結びつけるとともに、持続可能な学校教育の実現に向け、未来への歩みを加速させる営みが、令和5年度の福生市教育委員会の取組であり、各学校が努力した点でもありました。

さて、令和5年度を俯瞰して振り返ってみたいと存じます。

令和5年の夏は、たいへん暑い夏でした。気象庁によると、最高気温が35度以上の「猛暑日」の日数が、全国38地点で、過去最多となりました。市内各小中学校も、猛暑による熱中症未然防止のため、学校プールを中止した回数は全校合わせて30回を超え、今後の水泳指導の在り方を見直す契機となりました。

国外においては、ロシアによるウクライナ侵攻に続いて、イスラエルのガザ地区侵攻など、世界各地の紛争の終結が見通せない状況です。改めて、平和を希求する心、生命を尊重する心、地球環境を守る生き方等の教育についても、その重要性を実感した年でもありました。

一方、喜ばしいニュースもございました。

昨年、日本が14年ぶりの優勝を果たしたワールド・ベースボール・クラシックで、大活躍した大谷翔平選手は、国内すべての小学校にグローブを贈ってくれましたが、1月に福生市の小学校7校にも届きました。「このグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。野球しよ

うぜ」のメッセージが添えられたグローブを受け取った児童からは、驚きと喜びの声が届いております。社会貢献の尊さや、夢と希望をもって生きる大切さが子供たちにも伝わったと捉えております。

続きまして、福生市教育振興基本計画（第2次）に即して、教育委員会が、令和5年度に取り組んだ重点施策について、学校教育、社会教育の順で振り返らせていただきます。

冒頭に触れましたが、令和5年度は、ポストコロナであり、市内全小中学校では、運動会や学習発表会等の学校行事だけでなく、移動教室等宿泊学習についても、コロナ禍以前の形で予定どおり実施することができました。

3月に入りますと、学校行事として最も大切な行事の一つである令和5年度卒業式が控えております。今年度の卒業生は、学校生活の大半が、感染症対策に伴う制限がある日々を過ごしてまいりました。その努力を称え、教職員・保護者はもとより議員の皆様をはじめ市民の皆様にもこぞってお祝いいただければ幸いです。

次に、令和5年度の学校教育における施策の状況について申し上げます。

まず、英語教育についてです。

英語教育については、これまでもALT（アシスタントランゲージティーチャー）の中学校常駐配置やスコア型英語4技能検定GTECの公費受験、TGG（東京グローバルゲートウェイ）への公費による参加など、「使える英語教育」の推進を図ってまいりました。

令和5年度は、福生市学力・学習状況調査の対象教科に「中学校英語」を追加し、結果分析を行うことで、例えば、表現力の向上が課題であった学年で、ALTとの会話を増やすなど「使える英語」の習得に向けた、授業改善につなげることができました。

次に、不登校対策についてです。

本市の大きな課題である不登校対策につきましては、特に不登校の未然防止に着目し、東京都教育委員会から「不登校児童・生徒支援調査研究事業」を受託している福生第二中学校を中心に、市内全小中学校で共通して魅力ある学校づくりの推進に努めてまいりました。その結果、研究事業を受託した福生第二中学校では、新たに不登校となる生徒の割合が、令和4年度から比べ、令和5年度は減少いたしました。

また、令和5年12月21日に開催された福生市総合教育会議では、「様々な困難を抱える子どもたちの支援の充実に向けて」をテーマとし、不登校の経験を持つ講師に御講演いただきました。その中で、「不登校という困難な状況を乗り越えられたのは、自分がいても良いと思え、受け入れてくれる居場所に出会え、そこで真剣に向き合ってくれた友人や先生方のおかげである」と言った、とても印象深いお話がございました。御講演後には、加藤市長と教育委員が、支援が必要な子どもたちの今

後の方向性や、教育センターの機能強化等について意見交換を行う貴重な会議となりました。

次に、幼保小の連携についてです。

幼保小連携事業では、慶応義塾大学と共同で研究してきたこれまでの内容をもとに、3年間の研究で御協力いただいた市内幼稚園、保育園等 17 園と委託契約を結び、保育・教育実践に取り組みました。具体的には、幼稚園・保育園の先生方が、小学校で実施するスタートカリキュラムを参観することや、交流の機会を通じて、入学予定の園児の様子を、小学校教員に伝えていただくなどの取り組みを行いました。

これらの取り組みを今後も継続して実施できるよう、「幼保小連携推進ガイドブック」を作成し、令和6年1月、関係機関に配布いたしました。また、令和6年3月11日、福生市教育委員会は、市内各幼稚園・保育園と、包括連携協定を締結する運びとなりました。このことによって、本市の幼保小連携は、持続可能な制度としても確立することになります。

次に、令和5年度の社会教育の各事業を振り返らせていただきます。

中央図書館・郷土資料室は、改良工事のために約2年間、休館いたしました。令和6年1月24日にリニューアルオープンいたしました。エレベーター新設等のバリアフリー化や、空調設備等の更新によって、福生市のランドマークとなる施設に生まれ変わりました。工事中は、市民の皆様にご多大なるご協力を賜りました。改めて感謝申し上げます。なお、リニューアルオープンと合わせて、西多摩地区で初となる「ふっさ電子図書館」を開設し、サービスを開始いたしております。

また令和5年度は、福生市立図書館開設50周年の節目の年であることから、記念講演会を実施いたしました。講師に坂東真理子氏をお招きし、「人間の品格〜ウェルビーイングの社会を目指して〜」をテーマに御講演いただきました。講演会当日は、多くの皆様に足をお運びいただき、盛況のうちに終えることができました。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種会場として令和3年3月から休館しておりました福生地域体育館が、令和5年12月1日から地域体育館としての業務を再開しました。この間、ご協力いただいた市民の皆様にご深く感謝申し上げます。

公民館事業では、令和5年4月から施行された「こども基本法」を契機として、茶室福庵を活用した

「福庵へGO!!」を実施し、青少年事業の充実に向けた取り組みを行いました。

次に、学習塾等を利用していない中学校3年生の、希望者を対象とした、進学に特化した放課後等における学習支援、「スタディ・アシスト事業」では、定員を上回る33人の生徒が参加し、希望する高校の合格を目指して、熱心に取り組ましました。

続きまして、令和6年度の教育方針について、「基本方針」、「重要施策」について申し上げます。

【令和6年度 基本方針】

はじめに、令和6年度の基本方針について申し上げます。

地球規模での気候変動や国際情勢の動向等、世界全体で不確実性が高まる中、現代はますます予測困難な時代を迎えています。この状況下においても、子どもたち一人ひとりが、未来を拓く力を身につけ、健やかに成長できるように、教育環境を整えていくことが重要です。

令和6年度は、「福生市教育振興基本計画（第2次）前期計画」の最終年度となるため、令和7年度から5年間を計画年度とする「福生市教育振興基本計画（第2次）後期計画」の策定に取り組みます。

策定に当たっては、国から示された「第4期 教育振興基本計画」を参酌するとともに、東京都から新たに示される「東京都教育ビジョン（第5次）」を参考として、自ら未来を切り拓く力の育成、誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実、子どもたちの学びを支える教職員の力の強化などについて検討いたします。その際、計画策定のために実施したアンケート調査における子どもたちの意見等についても、計画に反映してまいります。

また、Society 5.0時代を見据え、学校教育においては、これまでもまして、ICTの活用促進が喫緊の課題であると認識しております。そのため、令和3年1月に、GIGAスクール構想により整備された一人一台iPadの活用を一層推進し、子どもたちの誰もが、いつでも、どこでも、何度でも自分らしく学べるよう、教育環境の整備や指導内容の充実に取り組んでまいります。また、令和6年度は、端末の更新計画の検討、教職員に対する伴走支援の強化等、新たな課題への対応に向けて、国や東京都の取り組みを注視し、新しい時代にふさわしい学びの実現に向けて取り組みます。

以上のように、令和4年度においても、福生市教育委員会は、学校教育、社会教育を通じて、人づくり、生きがいづくりに取り組み、誰一人取り残さない持続可能な福生市の教育を目指して参ります。

【令和6年度 重要施策】

続きまして、令和6年度の重要施策について申し上げます。ここからは、「福生市教育振興基本計画 第2次」に掲げております、四つの基本方針に沿ってご説明させていただきます。

基本方針1、「子どもたちの『生きる力』の育成と個を伸ばす教育の充実」では、「令和の日本型学校教育」、すなわち個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現し、子どもたちの多様な可能性を引き出す教育を重視し、学力向上、個を伸ばす教育の充実、豊かな心の育成の取組を、さらに進めてまいります。

まず、「確かな学力の向上」についてでございます。

令和6年度は、福生市の強みである英語力のさらなる推進を目的に、「英語教育指導顧問」を新たに配置し、英語教育に対する市の方針や計画などについて、専門的見地から助言をいただくとともに、市内全小中学校を訪問し、教員の「英語力」及び「英語指導力」の一層の向上を図ります。

次に、「個を伸ばす教育の充実」についてでございます。

加藤市長の施政方針にもございましたが、水泳指導外部委託事業を推進いたします。近年、猛暑を理由に学校の屋外プールでの指導が困難な日が多いことに加え、耐用年数を超えたプール施設の建替えに多額の改修費が必要となることから、令和6年度、民間プールを活用した水泳指導の在り方について、調査・研究を進めてまいります。

具体的には、モデル校を指定し、民間プール運営会社等に委託することで、天候や施設の状態に左右されることなく、児童・生徒の、個々の泳力に応じた専門的な指導による、質の高い水泳指導が受けられるようになります。合わせて、教職員の指導面での負担軽減や、働き方改革の推進、プール施設の維持管理費の削減等を図ることができると考えております。

次に「豊かな心の育成」についてでございます。

全国的に不登校の児童・生徒が増えています。本市も同様の状況が見られます。また、不登校以外にも、学業不振、友人関係のトラブル、家族関係の悩みなどの理由により、支援が必要な児童・生徒の教育相談件数は増加しており、福生市教育センター内の教育相談室の需要が、これまでも増して高まっております。そのため、同センターの機能強化を図ります。

具体的には、教育センター内に新たに管理職1名を配置することで、緊急的な事案等に対し、速やかに判断し対応できる体制を構築します。また、子ども家庭支援センターの移転に伴い、教育相談室の機能の一部を、子ども応援館2階から1階に移転することで、相談スペースの拡充と事務の効率化を図ってまいります。

続きまして、基本方針2 「教育施策推進のための環境整備」では、児童・生徒の個別最適な学びと、協働的な学びの実現のために、必要となる具体的な手立てや、公共施設の再編計画等、時代の変化に対応できるよう、長期的な視点を持って教育環境の整備を進めてまいります。

施策の方向の1 「よりよい学校づくりの推進」では、施政方針でもございましたが、学校給食費全額の公費負担の事務を推進いたします。市内全小中学校に通う、全児童・生徒を対象とするため、保護者の負担軽減をあまねく広く図ることができると考えております。合わせて、食に対する感謝の気持ちを育むなど、食育を一層推進いたします。

次に、施策の方向の2、「安全・安心で質の高い教育環境の整備・充実」では、令

和6年度にリース満了を迎える指導者用パソコン、及び教育系ネットワーク機器の更新を行います。

具体的には、市内全小中学校 教職員の指導者用パソコン、及び教育系ネットワークの更新を行い、効率的な学校運営を推進します。また、全教職員、及び全児童・生徒に付与されている、統合型学習支援サービスを、無償版から有償版へと変更し、不正アクセスの防止など、情報セキュリティ面、及び機能面を強化します。さらに、今後予定されている児童・生徒用パソコン i P a d の更新については、国や東京都、近隣市の動向等を踏まえつつ、時機を逃すことなく、適切に対応してまいります。

なお、今後も、老朽化した学校施設の改修、更新が続くことが想定されますが、再編、再配置にあたっては、グランドデザインが必要となりますので、市長部局とともに、施設面と教育課程の双方から、課題検討を行い、方針を策定してまいります。

続きまして、基本方針3「生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり」では、市民の皆様が、生涯にわたって学び、活躍できるように、学習活動や文化・芸術、スポーツ活動等に参加する機会や、環境の充実に取り組みます。

まず図書館運営事業では、リニューアルした中央図書館の、バリアフリー化や、電子図書館の開設等の状況を反映させるために、計画年度を1年間 延伸した

「福生市立図書館基本計画（第2次）」を策定します。

また、新たに「ジュニア司書養成講座」を実施いたします。講座に参加した児童・生徒は、司書の仕事や図書館について学びます。講座終了後には、図書館の魅力を発信する「読書リーダー」として活動していただきます。

読書リーダーには、令和4年度に作成した「福生市の先生が選んだ100冊」の子ども版となるブックリストの発行など、児童・生徒の読書への興味・関心を高めるための様々な取り組みをお手伝いいたします。

次に、生涯学習の取り組みでは、「令和の記憶・記録プロジェクト ～ふっさっ子が選ぶ未来に残したい福生の風景、写真コンテスト～」を新規に実施いたします。

令和6年度は将来の市史編さん時の資料となるよう、市内の風景を撮影した写真を「令和初期の福生市内の風景」として記録・収集するために、市内外から写真を募集いたします。令和7年度には、応募された写真を選ぶコンテストを実施いたしますが、その際には、市内公立小・中学校 全児童・生徒に審査に関わっていただくことで、郷土に対する愛着を子どもたちに醸成いたします。

次に、公民館では、児童・生徒の主体性を育む機会として、子どもたちが公民館主催講座の企画・運営等を行う「子ども企画講座」を実施いたします。本講座では、子ども目線での斬新な企画・提案に期待するとともに、持続可能な公民館活動の担い手となるよう、次世代の育成に取り組みます。

次に、施設面についてですが、福生市民会館では、大ホールの舞台機構等の改良工事を行います。耐用年数が経過したワイヤーロープの取り換えなど、舞台に係る設備の更新を行い、利用者の安全や利便性の向上を図ります。

また、福東テニスコートについては、人工芝改修工事を、武蔵野台テニスコートにつきましては、人工芝改修及び管理棟改築の実施設計を行います。

最後に、基本方針4 「地域社会総がかりでの教育の推進」では、持続可能な地域づくりを目指して、子どもたちが多様な世代の人と交流をする中で、地域に対する愛着や誇りを育むことができるよう、地域ぐるみで子どもたちの成長を支える機運の醸成に努めてまいります。

その機動力となるのが、「全校コミュニティ・スクールの指定」によるCS委員会の活動です。令和6年度におきましても、子どもたちの成長を基軸に、地域を活性化する仕組としても機能できるよう、町会・自治会など地域の皆様の、主体的な参加をお願いするとともに、学校支援地域組織との融合を図ることに取り組み、「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」においても協議されました、持続可能で主体的なコミュニティ・スクールを目指します。

次に、部活動推進事業では、都の推進計画において、令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で地域連携・地域移行に向けた取り組みを実施すること、としております。

そのため、令和6年度は、部活動の地域連携や地域移行の検討に向けた課題把握、児童・生徒、教員の意向調査及び部活動地域移行推進計画・方針（仮称）の策定を行うため、調査等に係る委託を行うとともに、有識者、地域人材などで構成する協議会を立ち上げ、本市の状況に即した地域連携の方法を検討し、報告書を作成いたします。

以上、令和6年度の重要施策についてご報告申し上げてまいりましたが、昨年からこども家庭庁が発足し、新たな体制の中で、子どもたちの健やかな育ちのためのさまざまな施策が実行されています。

加藤市長が掲げる「子育てするなら ふっさ」、「こどもまんなか ふっさ」の推進を加速させるために、市長部局ともこれまで以上に連携を密にし、子どもたちの健やかな成長に向けて、子ども一人ひとりを真に大切にし、最善の利益を第一に考えて取り組みを進めてまいります。

結びとなりますが、冒頭申し上げました通り、ポストコロナの転換点を迎え、学校は以前の活気を取り戻してきました。令和6年度は、明るい兆しを力強い成長のうねりへと育て上げ、持続可能な未来への歩みを加速させるときです。

福生市教育委員会は、福生市が基本構想として掲げる「人を育み 夢を育む 未

来につながるまち「ふっさ」を実現するため、児童・生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力の育成を目指すとともに、本市の特色ある教育の一層の充実を図り、子どもたちと市民の皆様のために、魅力ある学校教育、豊かな生涯学習の実現を目指し、組織一丸となって取り組んでまいります

議員の皆様におかれましては、教育委員会の所管する諸施策・諸事業について、御理解、御指導のほど、お願い申し上げます、令和6年度教育方針とさせていただきます。